

# 令和2年 第1回全員協議会会議録

令和2年2月26日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について（八雲総合病院）
- (2) 令和2年度予算概要について（財務課）
- (3) 八雲町教育委員会教育長の退任と後任の任命について（総務課）

報告事項

- (1) 議員報酬の見直しについて
- (2) 議場開放の促進について
- (3) 反問権の積極的運用について
- (4) 令和2年度議会費予算について

## ○出席議員（13名）

議長	能登谷 正 人 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	斎 藤 實 君		赤 井 睦 美 君
	三 澤 公 雄 君		田 中 裕 君
	牧 野 仁 君		宮 本 雅 晴 君
	千 葉 隆 君		

## ○欠席議員（1名）

安 藤 辰 行 君

## ○出席説明員（9名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	吉 田 邦 夫 君
副町長	萬 谷 俊 美 君	総務課長	三 澤 聡 君
財務課長	川 崎 芳 則 君	総合病院事務長	成 田 耕 治 君
庶務課長	竹 内 伸 大 君	財務課長補佐	横 田 盛 二 君
財政係長	南 川 達 哉 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	松 田 力 君		

[ 開会 午前 9時58分 ]

◎ 開会・議長挨拶

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。

本日安藤議員が欠席する旨の報告がありましたので報告いたします。

○議長（能登谷正人君） おはようございます。出席ご苦労様でした。ちょうどインフルエンザが流行らないなと思っていましたら、とんでもないコロナなんて名前の細菌が北海道が1番多いと聞きまして、我々若い頃コロナなんていったら大衆車で、何でベンツだとかキャデラックって名前にならないのかって、本当に肝焼けていましたけれども、今日の会議はそういう対策で説明者にもマスクしてもらい、それから議員側にもマスク着用をしてもらって、大丈夫な人は大丈夫で配慮していただきたいと思います。

◎ 町長報告事項

○議長（能登谷正人君） それでは早速町長報告のほうからお願いをいたします。事務長マスクしなくても大丈夫かな。病院関係の人はマスクしてください。

○町長（岩村克詔君） 議長。まず私から。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 忙しいところ全員協議会開いていただきまして、ありがとうございます。先ほど今議長さんから話があったとおりですね、大変コロナウイルスということで皆さんも大変心配していると思います。コロナウイルスについてはですね、病院側から説明をさせますが結構いろんなところですね、影響があるんじゃないかなということで、現在ですね、特にその噴火湾のホタテについては中国の輸出が止まっているということがありですね、調べたところですね、昨年がだいたいですね、A貝という貝が200円以上していたと。それでB貝という八雲町漁協は120円というものはですね、今年はA貝175円、B貝は104円ということのなっております。さらに落部地域はですね、昨年度はA貝が270円、今年が今125円と。B貝については135円から95円ということで漁協関係者に聞くとですね、まだ下がりそうだとということで、いろんなですね、漁師の方々も今のうちに上げたほうがいいんじゃないかとかもうちょっと置いたほうがいいとか、いろんなですね、影響があるのと、さらにですね、この間、ねぎ組合の方と話をしたらですね、ねぎのほうも昨年はですね、500円以上したものが今は300円代ということで、ただ、ねぎについてはですね、これから中国のほうの野菜が止まっているので今上がるんじゃないかという見通しもあるけども、今のところまだ上がっていないということ。さらにこの間飲食店の方々に聞いたらですね、某なんだか亭ってところの社長さんもですね、少しそのキャンセルがきてるということで、多分そこは多角経営しておりますので、影響は少ないかなと思いますけれども、さらにホテルやそういうところもですね、影響があるものということで、今町としても産業界、農業、漁業、さらに商業ということで、いろいろですね、調べながらこの件につきましても、もしも緊急の場合にまた議員の皆さんに相談させていただいてですね、農業、漁業の底支えはして

いかなければならないと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。  
次ですね、コロナウイルスについては病院のほうから説明があります。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長。事務長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） それでは、新型コロナウイルス感染症への対応について報告をさせていただきます。まず冒頭ですね、北渡島檜山医療圏域では、陽性の患者様については出ていないということをもまず報告をさせていただきます。あと当院の対応等につきましてですね、竹内庶務課長のほうから報告をさせていただきます。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） それでは八雲総合病院における新型コロナウイルス感染症への対応について報告をいたします。すでに報道等で議員各位ご存じと思われる内容も含まれています。あらかじめご了承ください。なお、本報告において新型コロナウイルス感染症 COVID-19 と省略させていただいて説明いたします。

はじめに相談受診体制であります。2月7日付で八雲保健所に帰国者、接触者、相談センターが開設されました。同センターは相談者が COVID-19 を疑う場合、受診の必要があるかどうかについて簡易的に判別をし、受診することが必要であると判断したケースを八雲総合病院へとつなぐ役割をいたします。次に、八雲総合病院における医療提供体制であります。当院は2類感染症の指定病院でありますことから、同じく2月7日付けで北渡島檜山医療圏の帰国者接触者外来に指定をされております。八雲保健所からの要請に基づき COVID-19 の疑いがある患者を発熱外来にて診察いたします。この際、COVID-19 を確定させるためのCRP検査を当院では実施できないため、検体を採取後、八雲保健所へ検体を引継ぎ北海道立衛生研究所において、検査を実施することとなります。検査結果が判明するまでの間、呼吸器等の症状により、入院が必要と思われる場合は感染症病床4床において治療、または経過観察入院となります。呼吸器症状がない場合、または入院するまでもない軽症と判断される場合は自宅にて経過観察となる場合もございます。

次に八雲総合病院内の体制づくりであります。北海道の体制づくりに先立ち2月3日院内対策チームを設置しており、患者受け入れ及び治療方針の策定に取り掛かっております。ほかには当院ホームページ及び院内掲示による注意喚起、中央棟1階ロビーに発熱者の事前相談ブースを設置しているほか、念のための対応として発熱外来に近接する脳神経外科、外来診療室の移動を行っております。また本日から感染拡大を防止する観点から原則全病とを対象に入院患者への面会を制限しているところであります。今後とも町との連携を密にし、患者受入体制及び院内感染防止対策に万全を期すよう鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） コロナウイルスに対しまして説明がありましたけれども、病院の対応等々もご説明がありました。なにかご質問がありましたら。

○委員（赤井睦美君） すみません。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） 今日のニュースでもやってみましたけれども、CRP検査が結果が出てくるまでどれくらいの日数というか時間がかかるものなんですかね。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 実際には検査を回して4時間から6時間というふうに聞いております。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） そしたら病院に行って、保健所に行って、そして連絡くるまではその日のうちにくるかもしれないという感じですか。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） まず検体を採取後、保健所に引き継ぎまして、保健所では原則郵送の取り扱いになります。そのため札幌市まで郵送する間のタイムラグ、これは当然期間に考慮する必要があります。それと検体が道の衛生研の方に到着をした際に、直ちに検査に取りかかれるタイミングかということもあろうかと思しますので、送って即時、出るというのはなかなか難しい状況と考えてございます。以上です。

○委員（赤井睦美君） ありがとうございます。

○議長（能登谷正人君） 日数がかかるということで。ほかにありませんか。ないようですので、皆さんも地元に戻りましたら是非、家庭内も含めてですね、注意、手洗い、うがい、マスクよろしく、何かあれば困りますので、丁寧に手洗い等々をしてもらいたいと。そういうことをPRしていただきたいと思います。そうじゃなくてももう噂では、吉田副町長が入院している、黒島副議長も入院してるんだって噂があって、それがもう吉田副町長が黒島副議長にいったのかと思ったりして。特に一番危ないのが岩村町長ですので、あちこち飛んで歩くので、十分職員の方々も気を付けて業務にあたってほしいと思います。どうもご苦労様でした。それでは、2番目の令和2年度の予算概要について財務課のほうから説明をもらいますけれども、いつも毎年なんですけども、このことについては事前調査にならない範囲内をお願いをしたいと思っております。分かりますよね。事前に調査にならない程度にお願いしたい。以上です。それでは、財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 財務課です。よろしくお願いたします。それでは令和2年度予算の概要についてであります。3月9日開会の第1回定例会を控え、予算概要を取りまとめいたしましたのでご説明をさせていただきます。なお国の予算の補助を活用した落部小学校大規模改修事業などの補正予算の追加を予定しており、適時提案をさせていただく所存でありますので、よろしくお願いたします。それでは担当財務課長補佐からご説明いたします。

○財務課長補佐（横田盛二君） 議長。財務課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 補佐。

○財務課長補佐（横田盛二君） 資料2ページをご覧ください。資料2ページは八雲町各会計予算の規模を表に示したものであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会

計の予算規模は289億812万3千円で、前年度比2億7,054万1千円、0.9%の増であります。一般会計の予算規模は149億5,900万円で前年度比9億2,500万円、6.6%の増であります。一般会計予算、歳出の主な特徴といたしましては、都市基盤の整備として、町営住宅建設事業、消防庁舎整備改修事業、子育て世帯支援として、高校生までの医療費の無償化、産業振興、産業基盤の整備として研修牧場施設整備事業、学校教育の充実として学校給食センター改築事業に対する予算配分を行い、歳出全体の増となっております。

続きまして資料の3ページをご覧ください。一般会計歳入内訳と歳出性質別の内訳であります。歳入の特長的な事項といたしまして、町税については町内の漁業を中心とした経済状況や過去の実績及び地域経済の動向を勘案し16億7,187万1千円と見込んだところであります。地方交付税は令和元年度の算定結果を基に個別算定及び交際費等を積算。また資材計画などを考慮し、対前年度比0.3%減の51億4,357万8千円、また交付税振替財源として民事財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は53億8,357万8千円で前年度と比較して3,557万円、0.7%の減であります。国庫支出金は前年度比21.1%増の10億9,880万3千円、道支出金は前年度比1.7%増の6億6,748万7千円で、主に普通建設事業に対応した補助金の増が大きな要因であります。繰入金は内訳といたしまして、ふるさと応援寄附金20億2,880万7千円について事業充当したほか、森林系管理事業の財源といたしまして、森林環境譲与税基金568万2千円、財政調整基金については2億5,500万円、合計で22億8,948万9千円の繰入であります。詳細は14億7,410万円で、普通建設事業に対応したほか、臨時財政対策債として2億4千万円の計上であり、前年度比6億2,200万円、73%の増であります。次に歳出であります。会計年度任用職員制度による物件費および以上収支から人件費への性質別の移行などから、人件費は前年度比22パーセント増の25億1,717万4千円、物件費は前年度比12.5%減の20億9,927万8千円、維持補修費は前年度費21.2%減の2億9,643万3千円であります。補助費は障がい者自立給付支援給付費のほか、障がい児通所等給付費の増などから前年度費3.6%増の15億187万9千円、普通建設事業は大型事業といたしまして、学校給食センター改築事業に5億1,162万6千円、町営住宅建設事業に4億93万9千円、研修牧場整備事業に4億4,177万9千円などが主な事業で、前年度比48.3%増の22億2,729万8千円であります。投資及び出資金は2億5,397万7千円で、このうち1,500万円を新たに設立する、(仮称)八雲食肉センター法人へ出資しようとするものであります。表内では病院事業に対する繰入金については性質上、補助金と投資及び出資金に含まれており、総合病院は前年度費4,621万8千円の増で、9億6,415万4千円、国保病院へは前年度費1,150万円減で1億6,924万5千円、合計で11億3,339万9千円であります。

4ページをご覧ください。4ページの主要歳出目的別内訳、ただ今ご説明いたしました歳出の性質別経緯費を款ごとに提示し前年度と比較をしたものであります。次に5ページ目から8ページ目につきましては令和2年度の事業につきまして表にまとめておりますので、ご参照願います。

9ページ目をお願いいたします。9ページ目の平成24年度から令和2年度当初予算の財政推移につきましては参考までに添付しております。下段の基金残高の推移でありますけれども、令和2年度の基金残高は、寄金残高は78億8,400万円を見込んだところで、

令和元年度の決算状況や令和2年度の状況により変動することが見込まれるところがございます。最後になります。連結する全会計における需要は年々変化しており中でも総合病院の経営状況により一般会計が大きく左右される状況から、それらを踏まえて改めて財政試算を行うこととしております。つきましては3月定例会に向けて中期的財政試算を示したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 来年度、令和2年度に対しましての予算の概要について今説明がありましたけども、非常に大きい金額になっております。何かご質問がありましたら。ちょっと時間を置きますから、ゆっくり見てください。気づいた点から、何かありましたら。今気が付かなくとも後で気が付いたら担当課の方にもですね、行ってもらえれば詳しく説明ができると思いますので、まずこれを参考にさせていただきたいと思いますが、いいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、予算概要については終わらせてもらいます。ご苦労様でした。それでは3点目の八雲町教育委員会の田中教育長の退任と後任の任命についてを議題といたします。まず町長お願いします。

○町長（岩村克詔君） はい。それでは現職であります。田中教育長の退任と後任の任命についてご説明申し上げます。現職の田中教育長につきましては、平成28年4月1日から約4年間に渡り教育長として任命しておりましたが、本人より3月31日をもって退任したいという意思の申し出がありました。理由といたしましては令和2年4月から全面実施となる新学習指導要綱の趣旨の各学校への徹底、八雲町全域での小中一貫型コミュニティースクールの定着、公民館等の改築に向けた方向性の確定等、ほぼ初期の目的は達成したとの思いとともに、後期を迎えてから体力や気力の衰えを実感することが多くなり、健康面の不安も生じるということから任期途中でありますが、退任したいということでありました。私としても誠に残念であります。本人の意志は固いため了解した次第であります。

後任につきましては札幌市中央区宮の森にお住いの土井寿彦氏で、昭和35年11月2日生まれの59歳であります。土井氏は昭和58年3月札幌商科大学商学部をご卒業後、神恵内村立神恵内小学校事務職員として勤務され、平成元年7月には北海道帯広柏葉高等学校に、平成4年6月には渡島教育局に異動。その間平成2年9月には中央大学法学部の通信教育課程をご卒業されております。平成8年4月から令和2年3月までは北海道教育庁において学校教育局義務教育課主幹、学校教育局健康体育課長。総合政策局教育政策課長、新しい高校づくり推進室長、総務政策局長、学校教育監などを歴任され幅広い分野において活躍されております。土井氏は教育行政に関する識見が高く公正な立場で大局的な判断を成し得る方で教育長として適任でありますので、どうか第1回定例会での同意議案に際しましては議員各位のご賛同をどうぞよろしくお願ひを申し上げます。以上であります。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたけれども、このことにつきましては質問はありませんね。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは定例会の際にはよろしくお願ひをいたします。それでは出された案件は以上ですけれども、なにかこのほか追加なんかありますか。追加案件。

○町長（岩村克詔君） 案件はない。お願いはある。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この研修牧場等々ですね、今皆さんご存じかと思えますけれども北海道応援会議ということで、北海道知事、鈴木知事がですね先頭を切って去年は東京都、今年はですね、大坂で1月に開催しました。この3月に名古屋ということで大変八雲町としても縁の深い、さらにですね、川村市長、並びに大村知事よりはですね、森岡副知事が八雲にいらっしゃったと大変期待をしておりましたけれども、今回のコロナウイルスの影響で中止になったということでもあります。この中で今まで応援会議で各企業に説明してきたのをですね、ふるさと応援寄附金のうちの企業版ふるさと納税ということでチラシをですね、作ってこういうかたちで今説明をして来ていましたので、皆さんもですねちょっと一部ですね回しますのを見ていただきたいと思いますけれども、これは4月からですね募集ができるというかたちでありますので、皆さんから例えば副議長さんのところでもですね、いろんな業者と取引がりますので、各会社、八雲町外ですね、会社を紹介していただければこれは10万円から寄附が頂けるということになってますので、議員の皆さんからもですね、協力をいただければと思いますので、これを1枚ずつ渡しておきますので、そのうち4月になりましたらまた再度お願いにいきますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○議長（能登谷正人君） これについては質問ありますか。

（「なしという声あり」）

○議長（能登谷正人君） それではふるさと納税頑張ってください。

○町長（岩村克詔君） ありがとうございます。

○3番（佐藤智子君） 違うことで質問してもいいですか。

○議長（能登谷正人君） いいですよ。

○3番（佐藤智子君） 町長というか町に。

○議長（能登谷正人君） はい。佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） コロナウイルスに関連して、3月にも行われる各種行事とか集まりとかそういうのがなんか中止になってるといって私たちが知らないうちに町民のほう知ってるというのが何だか多々あるみたいなので、その卒業式関連もそうですけども、そういう動きというのはどういうふうになっておりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この今教育関係については北海道のほうからですね、要請がありですね、教育長ともお話をし、道の指導に従いながらやると。ただ昨日ですね、八雲町としても管理職会議を急遽開いて、いろんな集まりはですね、自粛したほうがいいだろうということでは今話し合いをしています。ただ、まだですね八雲町から今のところ1人もですね感染者が出ていませんが国なり道なりの意向を酌みながら町としてもそういうものは自粛するということでは動いています。

○3番（佐藤智子君） そんな程度でそんなに町民が言ってるように具体的に何が中止とかそういうのは特に話し合っていないってことなんですね。具体的にいいますと、町連協の集ま

りどうなるんだろうとか、総会が控えてるけどどうなるんだろうとか、そんな程度ですけれども。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 町連協の場合はですね、町内会の連合会が主催しますので、その町内会の連合会の意向も酌みながらですね、町とすればそれを止めることはでいませんで、各種団体におまかせしてというのが今現状であります。ただその先ほども言いました、もしもですね、八雲町内で感染者が出た場合にはですね、緊急対策会議をやると同時にですね、議員の皆さんには事務局長さんを通じてですね、議長様、副議長様、議員の皆さんにですね、すみやかに報告をするということで今考えてますので、それは議員の皆さんもお知り置きながらですね、住民の中には先ほども議長さんからありますように、副町長がもう入院したとか副議長も町長も議長も危ないぞという噂もありますけども、今のところありませんということで周知をしていただければ、もしもなった場合には議員の皆様にもいち早くお知らせをしますので、お願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんね。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではご苦労様でした。

○町長（岩村克詔君） どうもありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します

休憩

再開

### ◎ 報告事項

○議長（能登谷正人君） それじゃあ再開いたします。4番目の報告事項に入らせてもらいます。事務局からの説明をお願いします。

○議会事務局係長（松田 力君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局係長（松田 力君） それでは報告事項としまして、まず議員報酬の見直しについてをはじめ、議会運営委員会の中でこれまで検討協議されてきました議会改革の検討項目の協議結果について事務局のほうからご報告をさせていただきます。

まず（1）の議員報酬の見直しについてということで、議員報酬の見直しについてと記載された資料をご覧くださいと思います。まず2月12日に開催いたしました第8回議会報告会で町民の方々から出されました意見を基に2月20日に議会運営委員会を開催しまして、議員報酬の見直しについて協議を行ったところでございます。協議の結果といたしましては、報酬の根拠を定め、その根拠に基づいて報酬額を見直す、当初の案のとおり議員の報酬の見直しを行うことを決定をいたしました。資料といたしましてまず、議会報告会で出された意見につきましては添付してある資料をご覧くださいと思います。各会場ごとに出されました意見を抽出して記載してございます。白丸が肯定の意見、黒丸は否定の意見、



四角は議員報酬とは関係ないその他の意見ということで記載してございます。抽出して載せております意見につきましては各会場で出された意見をこう言った意見があったということで抽出して載せてございます。申し添えておきますと、例えば最後のページの熊石会場については否定的な意見が2つ記載してございますけども、当初否定的な意見があったとしても、その後報酬案の見直しについて説明を尽くした際には理解をいただいているというようなこともございますので、各会場の状況については参加されました委員の皆様もご了知いただいていると思いますので、意見としてはこう言った意見が出たということで目を通していただければと思います。

こうした意見を基にですね、議会運営委員会で協議いたしまして、出された意見については②のほうに記載をしてございます。協議の結果、議会運営委員会としては先ほど申しましたとおり、当初の案のとおり見直しを行うということを決定しておりまして、それにともなった意見を載せておりますけども、議論の中では当初案の見直しを行わずにですね、今現在の報酬額のまま報酬として、ただ議長と副議長の報酬額を見直しをしたいという意見もあったということを申し添えておきたいと思います。議員報酬の見直しについては議会運営委員会のほうで当初案のとおり見直しを行うことを決定いたしましたので、本日皆さまでその内容を確認いただきまして、確認いただきましたら報酬審議会のほうに見直し案のほうを依頼したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。まず議員報酬の見直しについては以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 議員報酬の見直しについての説明がありましたけども、皆さんから何かありませんでしょうか。皆さん会場に行って意見を聞いていることですから。

○4番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 議運で話し合われたことなんだろうけども、私個人としてはやっぱり運営委員会で出てるようにね、活動実態が見られないという部分を解消するほうが先なんじゃないかと思います。それでこの中にもうひとつは参加していた若い人にこの報酬でやれますかっていう言い方っていうのは、19万5千円っていう報酬で生活ができるかっていうような雰囲気にとられたと思うんですね。でも現実には皆さんはほかに主のっていうか、主だと思えますけども、そちらの仕事を持っていて議員活動をしてるわけだから、それは認められてることなので、これからもその方向だと思うんですね。専属議員っていう人が出てくるかっていったら、まずないんじゃないかと思われるんですけど、そこら辺もありますけど、基本的には今現在でもね、自分らでも認識していると思うんですけど、議員活動が知られてないっていうのを解消する方が先決だと思うんです。そうすると、基本的に議員のなり手に繋がってくと私は思います。以上です。

○議長（能登谷正人君） ほかに意見があると思いますけど、今横田君の意見の会場には自分もいましたので、聞きました。19万5千円では当然やってける話じゃないんですけど、横田君の言うように確かに皆さん副業という正業を持っている中でやっていますので、多分そういう人じゃないとできないと思うんですね。それともう一つは仕事でも、ここにいる人はたいてい会社の社長やっていたりいろいろしてる自分がいなくてもなんとか社員がやってくれるって人が多いんですけども、一人男っていうんですか、一人でやっている方

になるとこれはまた大変な負担になるんじゃないかなって思いもしてるんですよ。それでもう一つ議会活動が見えないというのは、ちょっとその人のわがまま的なことも含めてあるんじゃないかなと思ってるんですよ。議会でも出来るだけ分かってもらえるように、議会の広報なり、あるいは地域に行って努力してるのははっきりしてるんですけども、なんかこうちょっといじめてやろうとか、あるいは全然そういう会議があっても出てこない人方の発言が多かったなと思います。それでもう一つは、議会に傍聴に来てくれっていつも言ってるんですけども、議会に傍聴に来ると、こういう委員会でも協議会でも、それから定例会でも、全部傍聴ができますんでね、議員の仕事が何ぞやってことが分からないで喋ってる人が多分あの中にはいたなって思っておりました。自分は二つの会場にしか出てませんけれども、オブザーバーとして聞いていました。皆さんの考え方はどうなのか。会場でのやりとりを聞いて。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この若い人についていうところは僕、実際熊石の会場でどういう取り上げ方、この表現の仕方が分からないんですけども、ただ今横田議員がおっしゃった、ほかにも本業があって兼職してるんだから報酬上げなくてもいいんじゃないかっていう意見に対しては私も意見を言って、そしたら納得してくれた部分もあったんですけども、それは今回報酬をあげた金額になってはじめてやっとなら、経営者だとか経営を支えている議員本人の労働力を他から補てん。要するに雇うってかたちで、ここにぎりぎりやっとなら到達する部分じゃないのかなって。今までの報酬だったら、とっってもそっくり出したとしても手取り分を全部出したとしても人をとって呼べるような金額ではないというような話しをされてある程度理解されたなってこともあるんですけど。

あとなり手の部分はですね。これは議運でも話したんですけども、報酬とは別に、これからなり手をどうやって増やすかっていう意味での議会改革の活動は見せていこうって話し合いはされたので、報酬にくっつけなくてもそれは並行してやっていくという部分なので、そこは今回の報酬の議論には直接は関りはないんじゃないかなと思います。

○5番（斎藤 實君） はい。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 僕は基本的には4年にいっぺん必ず上げる下げる、現状維持でも、必ず4年にいっぺんは報酬審議委員会にかけてもらうと。こういうことをまず一つの前提にしたほうがいいんじゃないかなって。そして4年間決めて、それで4年になったらまたやってもらうと。こういうことを定着していくことのほうが僕は大切だと思うんですよ。

それでいろんな意見を今読ませてもらってるんですけども、考え方としてはいろんな意見があることは承知しておりますし、ただ一つだけ言えることは議員活動が見えないっていう方は結構いることは確かですよ。ただそれじゃあ議会に傍聴に来てくれるかって言ったらこれもまたなかなか僕らの年齢では行けない。こういうような話しもして。そしてやはり議会報告会をやっても、大体同じような顔ぶれが集まってくるような状況に陥るんですよ。ですからやはりいう人の気持ちも分かるんですけども、この議員の活動が見えないっていうのはどこの議会でも永遠のテーマじゃないのかなっていうふうに僕は感じ取っ

ていますけれどもね。ですからやはりきちっとそういうものを定着するためには4年に1度、委員会のほうにかけてもらおうと。上げる上げない、現状維持でもやってもらおうということを定着した方が一番いいのではないのかなというふうに思います。

○議長（能登谷正人君） わかりました。では、この意見も取り入れて後で。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 生活給の関係なんですけれども、今回議員報酬をこういう結果的に上げる、結果としては上げる結果になったんですが、そもそも低いのか高いのかという議論ではなくて、基本の議員報酬の算定根拠を作りましょうということで算定根拠を作らせていただきました。それで今斎藤議員さんのほうから4年に1回見直すっていうよりも検証するときに議員の日数と、町長の報酬額から構成される、今回の基本の算定額なので、その変更が著しいときには、その見直しというか算定に基づいてどうするかっていうことになるのかと思います。そして、報酬と給料は違うんだよということはず皆さんに知ってもらわないといけないのかなと。それでなぜそうなってるかっていったら、生活給の部分は今の今回の基礎の中に繰り入れられてませんから。だから生活給のことも考えていくのであれば地域の賃金実態だとか物価の状態だとか、基本的に一人暮らしでどれくらいの賃金があれば生活できないかってことを組み入れていかなければならないですけれども、それについては組み入れてませんので、生活給にならないんだってことをまず議員のほうから理解していかないとなかなか説明できないと思います。

それと何故そういうふうになってるかといったら、これまでも改訂が行われていないんですよ。20年以上報酬、遡ってもいつにこの金額に決まったかということが分からないということで、要するに通常の働く基本給の中で20年30年、初任給が同じっていう企業ありますかってことなんです。だからそういうことからするとそういう基準でもものを考えてもらわないってことが1番大事で、その中からその20年、30年の間、議会の報酬以外のものでどういう削減をしてるかといったら、1回出れば日当という手当て貰ってたけれども、それも削減してきたと。あるいは自分達の議連で積み立てて、いろいろな報酬の中から積み立てていろいろな研修に行くことも事実ですし、そういうことからすると去年と今年はついたらけれども、道外視察というのも廃止をしてるとか。そういう部分で報酬全体は削減してきていますよと。それから議員の定数も削減したから総予算でも総額でも削減してますよと。そういう状況の中で一定程度20年、30年にわたって報酬が同じなものですから、しっかり基礎単価を決めてその時代に合った報酬額にしていこうっていうのが今回ですので、そういった視点をですね、もう一回改めて皆さんで確認していただいて、議運で協議したかたちで議員報酬審議会のほうに提出願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 議運で決めた経緯を話してもらったんですけども、ほかになにかありましたら。

付け加えますと、渡島の議長会に八雲のこの問題が出まして、なんでこの金額だっっていうようなことを全員わからないんですよやっぱね。隣のある議長さんから、隣の町がこうだから隣の町に合わせたんだっっていう、ただ単純なそういう答えだけでした。それで今言う基

準をきちっとですね、設けてそして国ではもう議員のなり手がいないから何とかすれ何とかすれって常に言われてるんですけども、地域にもよるだろうし報酬にもよるだろうし、何点かですね、問題点はあるんですけども、自分の場合はこれから議員定数減らさないで、できるだけ子育てが終わった女の方、国では半分は女性でもいいんじゃないかって言うので、その線に沿ってですね、八雲側もなってくればいいなっていうような思いもしつつ、渡島の議長さんにも、それから檜山の会長にあったときにもその旨は伝えてあるんです。

それから基準が何から隣の町がこうだからそれに合わせたんじゃないかって、きちっと基準を設けてやるべきだよってことも提案しましたけども、自分はできれば女性が半分になるように。世界では女性が半分ですから議会でも半分は女性でもいいんじゃないかっていう、極端な意見なんですけども、子育て終わったお母さん方が出てきて、その経験に基づいて、だんだんインフラ整備が整ったんですからね、女性の考え方を入れてもらえればいいんじゃないのかなって。他の町は分かりませんが八雲町のこともと。議員報酬は上げて報酬審議委員会に提案した方がいいんじゃないのかなってという思いが 100%思っていますので、まず上がるのか下がるのか現状維持なのか、報酬審議委員会の判断に任せたい方がいいんじゃないのかなって。そうすると今の斎藤議員さんの意見も生きてきますし、根拠がはっきりしますので、これを非常に難しい問題を議運の中で言いましたけれども、本当にデリケートな問題ですよ。議員報酬と定数の問題は、できれば避けて通りたい問題なんですけれどもそういうわけにもいかないんで、なんとか八雲町からまずこういうふうにしましたよってことを発信して、皆さんに考えていただく機会を与えた方がいいんじゃないのかなって思っているところです。

だから今の金額はそのまま報酬審議委員会のほうにかけると、メンバーがですね、おそらくどういうメンバーになるか分かりませんが、ちょっと熊石の例を言いますと、熊石のときも何回か報酬審議委員会かかりました。それでそのときのメンバーっていうのは各産業団体の長、農協さん、漁協さん、商工会長さん、町内会長さん、郵便局の局長さん、それから学識経験者とか7、8名が。あと斎藤さん何かあったらフォローしてください。

○5番(斎藤 實君) そういうもんですね。

○議長(能登谷正人君) そういう感じですね、2回くらいやって、そして報酬審議委員会で決めた金額より実は我々それならちょっと高すぎるからって言って議員が自ら下げたことがあって、えらい怒られたって記憶があります。なんで審議委員会の言うことが聞けなかったってこともあったことも皆さんに報告します。ですから八雲の会場で報酬審議委員会のメンバーは誰なんだって出た時にのどまで出たんですけどもその場で言うのも悪いなと思ったのでちょっと抑えたんですけども、多分八雲でもそういうメンバーになると思います。八雲の場合はもっと人数多くなるのかな。

○5番(斎藤 實君) 報酬審議委員会は町長の任命権だから向こうのほうに考えてもらうよりないと思いますね。ただ、せつかく議運でもって基準作りをきちっとしましょうと。結果として金額が出ましたと。ですけれどもこの基準作りをきちっとやれて審議委員会のメンバーに考えてもらって結果として金額として出てくるよと。そういうことも大事なのかなというふうに思います。ただ、この機会を逃したらおそらくまた10年以上はなかなかこの基準づくりっていうのはできないと思うから、今ここまでやってきた経緯ですから是非

とも委員会のほうに答申をお願いしてもらったほうが一番いいのかなと。このように思います。

○議長（能登谷正人君） どうでしょう。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今議長がおっしゃったお話もとても子育ての終わった女性に出てもらいたいというのもすごくいい意見だと思いますし、斎藤さんのおっしゃった4年毎についていうのも今後生きてくるのかなと思いましたが。それでただし町民、私も議運のメンバーなんですけれども熊石会場で出た意見に自分はどうしても近いんですね。それで、多数決で決まってしまうのが議会ですから、なかなか太刀打ちできないと思うんですけれども、こうした否定的な町民感情も十分心においてですね、その時々態度を表明していきたいなと思っております。

○議長（能登谷正人君） はい。

○14番（千葉 隆君） 熊石の人、削減したら削減した分を。

○9番（三澤公雄君） 最後はね、ごめんね。僕記録下手で。最後はこれ冒頭の意見でそのあと会場のほうでいろんな引かれるもの話だとか積立してる話もされて、あとむこう会場のほうからね、14でやれるんだったら14でやれと。その分定数下げた分報酬上げるのに回せばいいじゃないかって言ったらこういう黒丸の発言をしたお母さんも、そうだそうだって、会場もそういう空気の一つになったってことなので。だから説明が足りなかったことと議員の活動を見せていくってことはこれからの課題だと思います。

○5番（斎藤 實君） 結構話してるんだけどね。

○議長（能登谷正人君） 特に熊石地区はね。

○7番（赤井睦美君） はい。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） すみません。私は最初、議長と副議長さえ上げればよかったんですけれども、次の人が出るときにね、今ここにいる人は皆さん社長さんとか会長さんとかだからいいけれども、お勤めしながら、そこの職場が議員に立候補しなさいって言うて出た場合に、やめなくてもね、でもすべて有給でできればいいけれども有給以上に出てこなければならぬから当然給料から減らされるでしょ、その分を。そうすると生活給でないことはすごくよく分かるんですけれども、本当の給料から出た分引かれてしまっただけは、やっぱり私これから出る人達が躊躇する一番の原因じゃないのかなって思うんですよ。だからその社長さんとか会長さんばかりが出来るんじゃなくて誰でも出来る環境を作るためには、やはり私は報酬は上げるべきだと。次の人のためにね、上げるべきだと思います。だから今の状況を見てっていうのも分かるけれども、先ほど千葉委員長がおっしゃったように、初めから全然上がってないわけで、一気に2万いくらって言われれば、あ、すごいなって思うけれども、何十年もかかっただけの2万いくらだから、これからの議会のことを考えると、当然じゃないかなっていうふうに思っています。

○議長（能登谷正人君） ほかに会場に出て感じたこととかそういうのありませんか。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ここで言ってもどうしようもないかなって思うんだけど、やっぱり引き上げ幅が大きすぎるなって思うんですよ私はね。報酬審議会のほうではもっと高くって数字が出るかもしれませんけども。

○議長（能登谷正人君） とにかくこのまま報酬審議委員会のほうにかけてみてその結果を尊重しましょう。そうでないといつまでたっても決定しないことですので。それでは2番目の議場開放の促進についてお願いします。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） 2番と3番続けてよろしいでしょうか。

○議長（能登谷正人君） はい。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは別綴りの資料になってますけれども、(2)の議場開放の促進についてということで、議会運営委員会で検討した結果についてご報告させていただきます。

この議場開放につきましては、議会改革に取り組んだあたりからですね、この議場を積極的に利用していただきましょうということで、整備をしてございましたけれども、現在のところ利用された実績がないという状況でございます。ほかの議会でも、同じような取り組みをしておりますけれども、こちらに書いてるとおりですね、いろいろと工夫しながら議場を活用しているという状況でございます。それで議会運営委員会の中でいろいろな状況を収集しながらですね、検討した結果、四角の中で囲んでる内容になりますけれども、現在の議場はですね、議場内、椅子は増やせますけれども、マイク設備等の関係で机の移動がなかなかできない状況にありますと。そういったことから会議に不向きな会場になっているのではないかと、そういった話し合いがされておまして、結果的にはですね、新庁の庁舎建設時において多目的に利用できる議場設備を導入して議場開放の促進を図っていった方がよろしいのではないかと。そういったことで議会運営委員会のほうでまとめてございますので、その内容についてご報告をさせていただきます。これについてはですね、庁舎の特別委員会の中でも提言書の中に含まれてございますので、そういったことですね、今後に向けて取り組んでいきたいと。そういった整備をしてございます。

次に(3)の反問権の積極的運用についてということでございますけれども、こちらについても議会基本条例を制定したときからですね、その内容については取り組んでいる状況になってございますけれども、実際のところは正式な運用実績がない状況になってございます。ただ実態としましてはですね、理事者側、町側が答弁する際に質問の趣旨を確認している場合もございます。例えば議員からの質問を受けた段階で答弁者が、ただいまの質問はこういったことでよろしいでしょうかってことで、議員の反応を見てそれから答弁を始めると。そういった実質的な反問権を行使されてるような状況がございます。

もう一つの内容ですけれども、休憩中に質問の趣旨を確認していると。答弁に詰まって休憩した場合に、休憩中に質問議員のところまで行って調整をして再開後に答弁をしていると。こういった状況がございます。こういった場合は会議録だとか、ただ今実施している議会中継の映像に記録されないということでそういった不具合があるということで議会運営

委員会の中でも話がされております。そういった結果ですね、次の裏のページになりますけれども、検討結果ということでも一つは反問権の積極的な運用につきましては、議会基本条例の中で既に規定されている状況で、理事者側の方にも認識されているということでございますので、これについては積極的な活用をしてくださいというようなアクションは起こさないというような整理をしてございます。ただ、先ほど実態としても申し上げました質問の趣旨の確認についてはですね、実質的に反問権の行使をしている状況が見受けられるってことを確認してございますので、この質問の趣旨確認を行う場合はですね、先ほども申し上げました会議録の作成だとか、録画の配信の関係から、そのやりとりを明確にする必要があると。そういったことで、その場合は趣旨確認の場合は反問権によっては確認をしていただくことを町側をお願いをします。そういう整理をしてございます。このお願いをすることに関しては議会運営委員会の委員長から、町長に対して通知を出す。そういった整理をしてございます。

次のページになりますけれども、こちらが現在、案として考えております、議会運営委員会委員長から町長への通知文ということでございます。一番最後のページのほうになりますけれども、議会における質疑再質問の取り扱いということで、反問権の行使ということで、現状と課題、それから今後の取り扱いということ、ただ今説明した内容をこちらに整理をしてございます。最後に3番目に反問権の行使の例ということで具体的にこういった流れでもって議場の中では取り扱いますよっていう部分を示しております。ここでこの内容をちょっと話をさせてもらいますけれども、議員のほうから質問が出ます。それに対して理事者側が議長に発言の許可をもらうために挙手をして、議長誰々というふうに発言をします。議長がその答弁者を指名して、指名した後にその答弁者が理事者側が発言する内容は、「ただ今の質問について趣旨確認のため反問の許可をお願いします」ということで議長の許可をまず要求すると。それで議長はその発言を受けて、「ただ今の反問に許可します」というふうに議長の許可をまず得る。それでその許可を得た後にその答弁をするものが、「誰々議員の質問については何々という趣旨でよろしいでしょうか」ということで趣旨の確認をしていただくこととなります。それに対して議長が質問した議員を指名してですね、「誰々議員回答をお願いします」と。要は反問に対する指名をするってことです。それで議長の指名を受けた議員については、「ただ今の質問にお答えします」ということで趣旨の確認された内容を確認していただく。そのあと議長が町側の方の理事者を指名して、「誰々よろしいでしょうか、答弁をお願いします」ということで初めてその答弁に入ると。こういった流れを作っておきながら、頻繁にあることとは思いませんけれども、そういったことがあればですね、この流れに沿って議場あるいは特別委員会で運営をしていただきたいと。こういったことを町側に対して通知をするということで整理をしてございますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） ただいまの、議場開放と反問権の二つの問題について説明がありましたけれども、何かありましたら。議場開放もこの前議論してあるからこれでよろしいですよ。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは反問権ではどうでしょうか。反問権もそういうことで流れとすれば一番最初のページの裏に書いてある、そういう扱いになりますけれども、流れになっていいでしょうか。

○10 番（田中 裕君） はい。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○10 番（田中 裕君） 質疑は2回3回ということでやってるんですけども、この反問権を導入するってことになると回数とかそういうやつは制限されるの。それとも頭のいい議員さんは、質疑3回目で反問権を行使して永遠とやる恐れがあると思う。その辺どういうくくりでいるんだろう。

○議会事務局長（井口貴光君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） ちょっと説明が不足しておりまして申し訳ありません。最後のページの2つ目の今後の取り扱いというところで書いてございますけれども、その中段にですね、その際というところの文面があるんですが、反問に対する議員からの回答は質疑の回数に含めませんと。質問においては、一般質問のことですけれども、質問の時間に含めませんということを決めてございます。結局ですね、議員から質問をしますよね。あるいは質疑をします。それで反問というのは質疑に対して問いたです。聞き返すっていう行為なものですから、町側があくまでも行使するという。反問権になります。ですので、質問に対して例えば答弁する側が答弁の内容をなかなかちょっと上手く理解できなかつた。そういった場合にこういった内容でよろしいですかという問いたですという内容の反問権になりますので、田中議員おっしゃるとおりですね、質疑とそれに回数に加えてしまますと、3回の回数が確保できなくなりますので、あくまでも反問権は質疑とは別扱いという扱いで取り扱いをしたいと。こういった整理をさせていただきます。

○10 番（田中 裕君） 分かりました。

○議長（能登谷正人君） よろしいですね。それでは次の議会費の予算についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○庶務係長（松田 力君） 議長。庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 庶務係長。

○庶務係長（松田 力君） それでは最後に令和2年度の議会費予算について説明させていただきます。

令和2年度の議会費予算についてと記載された資料をご覧いただきたいと思います。全員協議会においても令和2年度の予算要求時点においてご報告させていただいておりますので、簡単にかいつまんで説明だけさせていただきたいと思います。議会費の令和2年度の当初予算額は6,979万4千円で昨年度の当初予算額から144万7千円の減額となっております。主な内容といたしましては、各節昨年と同様の内容となっておりますけれども、8節の旅費の中でですね、昨年度から計上しております、道外視察研修費なんですけれども、こちらを視察先を東京以北、そして行程を2泊3日と想定したことから1人あたり昨年は20万円計上していたものが、令和2年度は10万円として計上してございます。また11節役員費の中のその他ですけれども議員研修会の講演料として新たに15万円を新規計上してい



くということでございます。この2点が令和2年度の議会費予算の中で昨年度と大きく変わった点でございます。令和2年度の議会費予算の説明については、以上でございます。ご確認よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 議会費の予算の説明がありましたけれども、これ議員会の会長さんも。何か皆さんありませんか。

（「なし」という声あり）

◎ その他

○議長（能登谷正人君） それでは議会費はそのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは第1回の全員協議会に提案されたすべてを終わりましたけれども、その他で何かありませんか。

○10番（田中 裕君） はい。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○10番（田中 裕君） 議員会のほうからなんですけれども、本来ですと議員会の役員会を招集して詰めなきゃいけないんですけれども、例年の歓送迎会は時期が時期なものですから今回は中止って方向で今事務局と取り組んでおりますので、その辺はつきりいたしましたらまた再度報告したいと思います。そういう方向で進んでることだけ理解してください。以上です。

○議長（能登谷正人君） 定例会終わった後の町の職員との送別会の件です。了解ですね。

（「はい」という声あり）

○9番（三澤公雄君） でもさ、ちょっと本会議を10日間程一緒にした。会場は別だけでもさ、懇親するってことに、なんか止めるものが何かあるのかなと。同じメンバーなのに。

○6番（大久保建一君） より濃厚接触になるんじゃないの。

○議会事務局長（井口貴光君） 先ほど町長のほうからもお話がありましたとおりですね、実は昨日、管理職会議がありまして私も出席しております。それで、現在の町の状況だとかあるいは今の総合病院の状況をですね、各管理職が情報の共有をするための会議でございました。それで結果的にどうこうするって部分に関しては、先ほど佐藤議員さんからも質問がありましたとおり、町の主催する各種会議についてはどうしても開催しなければならない会議、これについてはやむを得ません。ただ会議の後に懇親会がある場合、そういったものについては会議では先ほど三澤議員さんがおっしゃったとおり席を一緒にしておりますけれども、会食する状況によっては食べ物を口にすると。使った箸が食べ物に接触する。それをまたほかの人が食べるといったことで、今の例えば市中感染よりもさらに感染を強める可能性がある。こういった部分もやはり考慮する必要があるだろうと。ただそれは強制的ではありませんけれども、そういった部分は自粛するべきだろうという、そういった確認も実は昨日されております。そういったことから議会に関してはですね七飯町の町議さんが発症しているって部分もございまして、会議等でも濃厚接触者が増えている。そういった報道もされている中でですね、やはり八雲町、議長とも朝に情報交換をしましたがけれども、議会がですねそういった部分を考慮しないで懇親会等を開催してないと思いますが、ないとも言い切れませんが、そのことによって感染が拡大するようなことがあってはな

らないだろうということで、先ほど田中会長とも情報交換をさせていただいてございます。その結果の田中会長の言葉ということでご理解をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○14番（千葉 隆君） 花束はやるんだべさ。

○議会事務局長（井口貴光君） そうです。

○14番（千葉 隆君） 教育長にもやるんでしょ。

○議会事務局長（井口貴光君） セレモニーは。

○14番（千葉 隆君） 接触はしないように。

○議長（能登谷正人君） 八雲の場合はそれほどやらなくてもいいんじゃないのって話なんだけれども、どんどんどんどん北海道が日本では1番感染者が多くなってきてるので、まさか道南で、知内でも出るとは思っていないしね、そういうことである程度、国、そして道もそういうのを考えてるのであれば、我々議会側も今朝相談された中では、やめたほうがいいんじゃないのかと。そういう話になったんです。それで皆さんに聞いてみて議員会の会長さんもいいだろうという話になったので、今回は残念ながらそういうことである場面である場面も控えてるところもいっぱいありますので、ぜひ理解してもらいたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、新しい教育長がいつか来るって噂があるんだけど、それは噂だけなの？

○議会事務局長（井口貴光君） 今日町長のほうから報告ありましたけれども、定例会の最終日にですね、議案が審議されます。その際に議案どおりにですね可決となりましたら、町のほうから話が来ておりますけれども、予定される教育長さんに来ていただいて本会議場でですね、ご挨拶をいただくと。これは今回に限らずですね、過去もそういった同意案件が可決された後に挨拶をいただいと。こういった例が今までもずっとありましたので、同じようにしてご挨拶をいただくことを、現在町のほうと調整をさせていただきます。それで退任を予定されてる田中教育長につきましては、本会議が終わってすぐにですね、退任のご挨拶をいただいて、その後行政報告をしていただいて、行政報告の後に田中教育長とは別に退職の方のご挨拶をさせていただきます。定年退職とは別な取り扱いでもってですね、田中教育長からご挨拶をいただきたいということで、調整をさせていただきますので、これに関しては最終調整がつかましたら議会運営委員会の中でですね議論していただいて、議事日程っていいですかね、会期中の日程を皆様にお示ししたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） すみません。後任の方っていうのはどういうご縁で決まったのかちょっとお伺いしたいなと。道教委からの推薦なのかなって。

○議会事務局長（井口貴光君） そこまでは把握してございません。

○議長（能登谷正人君） あとないですね。それでは以上をもちまして全協を終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

[ 閉会 午前11時23分 ]